

労働委員会では、広島修道大学において「出前講座」を実施しました。

労働委員会では、県内の大学等と連携して、学生が就職後に必要な労働問題等に関する基礎知識を得られるように、出前講座を実施しています。

今年度は、広島修道大学と連合広島と連携し、令和7年12月11日(木)に、同大学で連合広島の寄付講座として実施している「働くこととワーカルール」において、出前講座を実施しました(参加者172名)。

まず、同大学商学部教授で当委員会公益委員である岡田会長代理から講師の前川委員(公益委員)の紹介があり、前川委員が、「労働法・労働問題の基礎知識」と題して、近い将来、働く立場や働いてもらう立場になったときのために、知っておきたい労働法や労働問題の基礎知識、労働委員会制度の概要などについて説明しました。



学生からは、「労働に関する問題を法律の観点から見ることができて役立った。」、「働く人を守る仕組みが整っていることが分かった。」、「将来の自分や家族のために、もっと法律を学ぼうと思った。」といった多数の前向きなコメントが寄せられました。



労働委員会では、今後も、参加者の意見等を参考にしながら、出前講座の充実を図っていきます。